

人々の経済政策プロジェクト（介護産業への投資・大阪版）

参考資料

- ・自治体戦略 2040 構想研究会(2018 年 4 月第一次報告 総務省)
- ・平成 27 年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(2017 年 4 月)
- ・2040 年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)(2018 年 5 月 21 日 厚労省)
- ・大阪府介護・福祉人材確保戦略(2017 年 11 月 大阪府)
- ・大阪府高齢者計画 2018(2018 年 3 月 大阪府)

1. 日本全体の課題、政策のパラダイム（自治体戦略 2040 構想研究会報告等から）

- ・ 団塊ジュニア世代が 65 歳になる 2040 年を焦点に、人口減少(医療・介護の破たん)、スポンジ化する都市、就職氷河期世代の社会的リスクという課題を挙げる。
- ・ 「我が国の社会経済に迫りくる労働力の深刻な供給不足は、もはや避けがたい社会経済の前提条件」とし、高度経済成長モデルの総決算、人口縮減時代へのパラダイム転換を提言する。※圏域構想、都道府県と市町村の柔軟化、半分の公務員という提言
- ・ 「2025 年の介護人材の需給ギャップは 37.7 万人に上る(需要見込み 253.0 万人、供給見込み 215.2 万人)」
- ・ 2040 年には労働力人口は 900 万人減少するのに、介護労働力は 100 万人増やす必要がある(2040 年を見据えた社会保障の将来見通し)

2. 大阪府は 2025 年に 3 万 4 千人分の介護人材不足（大阪府高齢者計画 2018 等から）

（大阪府内の人口減少と高齢化／単位：人）

	2015 年	2025 年 (推計)	2040 年 (推計)	増減(2015 と 2040 との差)
総人口	8,839,000	8,410,000	7,454,000	マイナス 1,385,000
高齢者人口	2,278,000	2,457,000	2,685,000	+407,000
(うち 75 歳以上)	1,030,000	1,528,000	1,472,000	+442,000
生産年齢人口	5,342,000	5,048,000	4,048,000	マイナス 1,294,000
高齢化率(%)	26.1%	29.2%	36.0%	

- ・ 団塊の世代(昭和 22~24 年生まれ)の構成比が大きいため、今後急速に高齢化が進展
- ・ 「急速な少子高齢化・人口減少社会の進展に伴い」「介護・福祉人材をめぐる労働市場は既にひっ迫していることに加え、将来にわたって需要面における人材ニーズの増加スピードは、供給面の増加スピードを上回る」「2025 年には約 3.4 万人分の介護人材不足が生じる」(※2040 年の推計はない)

(大阪府内の介護人材の需給ギャップ)

	2015 年	2020 年	2025 年
需要推計(人)		179,031	208,042
供給推計(人)	162,038	167,902	173,547
不足数		11,129	34,495

- ・ すでに 68.1%の事業者が人材が不足と回答している(2016 年介護労働安定センター調べ)
 - ※ 小規模事業者が多く、求人しても面接にも来ない、離職率も高いという事業者の悲鳴
- ・ 介護福祉士養成施設の入学者数は平成 28 年大阪府 462 人(全国で、平成 18 年 19,289 人→平成 28 年 7,835 人と激減しており、定員充足率は 44.2%と経営も厳しい。)
- ・ 介護業界の離職率は平成 28 年度で 18.7%(大阪府)と高い(全産業平均 15%)。

3. 政府・大阪府の緊縮政策での対応 (これでは、3.4 万人の介護人材を創出はできない)

(1) 介護職員の労働環境・処遇改善

- ・ ICT・介護ロボット導入支援事業(平成 30 年度 10,000 千円、一台 1/2 補助、上限 30 万、計約 30 台)

【地域医療介護総合確保基金による介護従事者の確保策】

- * 2014 年 4 月の消費税 5%→8%を財源とされる。
- * 参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善に資する事業を支援(平成 30 年度予算 90 億(国 2/3、都道府県 1/3))
- * 大阪府の平成 30 年度事業費は 4 億 4 千 6 百万円(学生へのアプローチ、イメージアップ広報、職場体験、初任者研修受講支援、マッチング力向上、実務者研修受講の代替職員補助等)

- ・ 福祉機器助成・機器導入助成は費用の 25%(上限 150 万円)

【厚労省(労働局)の人材確保等支援助成金】

- * 他、雇用管理制度助成・賃金制度の整備など離職率の低下に取り組む事業主への助成

- ・ 介護職員処遇改善加算制度
賃金改善を行う事業者へ、キャリアパス制度に応じて基本報酬へ加算(9 割が取得)
2019.10 に新たな処遇改善(勤続 10 年以上の介護福祉士に月額 8 万円相当(実質 3.3 万))。

(2) 参入促進策

- ・ 介護福祉士就学資金貸付制度(毎月 5 万円等、7 年間従事すれば返済免除)
- ・ 介護職員初任者研修受講支援(受講料の一部補助(平成 30 年度に 1 万→2 万に増額))

(3) 規制緩和

- ・ 外国人人材の活用(2017 年 9 月在留資格「介護」新設、研修生制度、EPA)
 - ※ 新たな就労資格「特定技能」創設(2018 年 6 月骨太方針)「奴隷を買うのか」(by 小沢氏)

※ 大阪市の国家戦略特区家事支援外国人受入事業

- ・ 介護人材の重点化(特養入居要件の重度化、生活援助資格の導入やボランティア活用など資格の規制緩和、市町村による要支援相当の総合事業での基準緩和、「介護助手」育成、)

※一部は地域医療介護総合確保基金事業の活用

(4) 介護需要の緊縮

- ・「自立支援」へのパラダイムシフト(介護保険の目的の変質)

(2017年11月10日第2回未来投資会議での安倍総理発言)

介護でも、パラダイムシフトを起こします。

これまでの介護は、目の前の高齢者ができないことをお世話することが中心でありまして、その結果、現場の労働環境も大変厳しいものでもありました。

これからは、高齢者が自分でできるようになることを助ける『自立支援』に軸足を置きます。

本人が望む限り、介護が要らない状態までの回復をできる限り目指していきます。

- ・ 「自立支援に向けた質の高いサービスがほとんど行われていないような場合には、基本報酬の減額措置も含めた介護報酬の適正化を図るべき」(2017.10.25 財政制度分科会)
 - ※ 本来の「自立支援」とは、「尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう・給付を行う」(介護保険法第一条)のであって、自己決定・支えると言う意味での支援であり、機能回復が目的ではない(医療との違い)。
 - ※ しかし、第二条第2項「要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するように」のみを切り取り、安倍政権は自立支援＝「介護保険を使わないこと」を目標にしてしまった。
 - ※ 「介護保険からの卒業」、「がんばらない高齢者＝脱落」とした大東市。
- ・ 大阪府、「要介護認定率全国ワースト1位 22.4%の衝撃」(2016年地域差分析により、単身高齢者の多さ、サ高住等の実質特養化など指摘も、自立支援の強調)
 - ・ 具体的な施策⇒健康寿命増進(万博をからめ)、給付適正化事業、自立支援型ケアプラン、総合事業による要支援切り離し(3割程度の減額)、平成30年度報酬改定での反映(訪問介護の抑制(生活援助の回数が多い場合の届出制)、通所介護の基本報酬減額、ADL(日常生活動作)維持等加算の導入)、自己負担1割→2割化

4. 根本的な問題点 (このままでは介護地獄に。)

- ・ 「人口縮減時代」を前提にする限り未来はない。出生率増加の経済政策、子育て支援が不可欠(住宅政策、保育所整備、保育士確保)。
- ・ 仕事に見合う賃金が必要だが、(1)(2)の取り組みが、緊縮的な(3)(4)によって相殺されてしまう。介護職員全体への、低賃金圧力。
- ・ 投資額が圧倒的に不足している。
 - ① 介護保険料増を恐れて整備が進まない(施設整備)。
 - ② 基金も消費税に限定されて小規模。

- ・ 介護ロボット、福祉機器の導入は、欧米諸国では一般的な「ノーリフト・ポリシー」(労災予防、被介護者の安全確保のため、人力のみでの移乗介助をしない)に欠かせないが、費用が高く導入が進まない。しかも消費税課税。補助事業はあまりに規模が少なく、国が上限を決めるなど自由度もない。
- ・ 介護職員処遇改善加算制度は、基準もあいまいで、事業者収益に吸収されている。

5. 私たちが提案する人々の経済政策（需要の拡大・所得倍増）－介護と保育の両輪

介護ニーズの増大を「成長産業」に。緊縮政策は中止。

介護報酬の大幅増額・処遇改善

- 保険財源は税割合を大幅に増やす(現在公費 50%(市町村 12.5%、国と府で 37.5%)
- 保険料は 4,000 円を上限に設定(大阪市は政令市でワースト 1 位 7,927 円/月)。

介護労働の所得倍増、負担軽減

- 介護労働の最低賃金の大幅アップ(一般の 936 円ではなく特定最賃適用で 2500 円に)
- 介護職員処遇改善加算は給付金として全額労働者に回る制度に
- 福祉機器など全額補助(及び非課税化)、せめて上限半額、150 万円に。
- 小規模事業所の雇用制度整備(協同組合等による基盤整備)
- 実質の特養化しているサ高住などを介護給付対象に(介護付有料の上限規制撤廃)

新規参入・マッチング政策

- 就学資金の倍増(毎月 10 万、3 年で返済免除へ)
- 介護職員研修の無償化、受講生へ給付(例えば月 5 万、就業すれば返済免除)

人口増加方策としての保育労働者の処遇改善、保育園への税の投

→その結果としての、必要な人への必要な介護を

6. 政策実現にむけた共同プラン

(淀川区の場合)

- ・ 総人口(生産力人口)177,596(111,567)人
- ・ 要介護人口 9,241 人(高齢化率 23.3%、うち認定率 22% ※大阪市平均より少ない)
- ・ 施設・事業所数 263 事業所(特養 8、老健 1、介護付き有料 9)、サ付き・住宅有料 8
- ・ 介護労働人口 約 11%が医療・福祉(訪問介護で 1094 人等) ※業界として未組織

(やること)

- ・ 全事業所へのアンケート・聞き取り行動。行政申し入れを総がかり、共同で行う。
- ・ リソースをカジノ、都構想にとられたときの悪影響に関する追加研究。(市民運動との連携)
- ・ 就職氷河期世代(ロスジェネ世代)の損を取り戻す政策としても制度設計したい。
- ・ 実現可能だとわかっていただくための政策の宣伝、ミニ集会など(①介護事業者、②介護労働者 ③高齢者等の利用者)